

なんば広場 幹事会議事メモ

日時： 2025年7月4日(金)13:00~15:00
場所： 準備委員会事務所(河原センタービル)
参加： 戎橋筋商店街 青木氏、山本氏
なんさん通り商店会 木村氏、丹野氏、木本氏、菊澤氏
高島屋 井原氏、藤原氏
なんばマルイ 田中氏
南海電鉄 寺田氏、平木氏
CYUJO 佐藤氏(議題3以降退席)
HBP 泉氏、岸本氏、福井(記)

1. 今週の論点

(1) 【話題提供】ほこみち1年度の目標・全体スケジュールについて

(寺田氏より資料の通り説明)

- ・ほこみち1年度の主な目標は以下のとおり。
 - －収益の検証：現在実施できていない広告や営利イベントの収益性を把握
新規財源確保手法については、記載以外の手法も今後継続検討
 - －支出の検証：治安・交通警備費の削減シナリオについて、大阪市と検証方針の合意を目指す。
 - －運営ルール：マルイ前：ルール設定、2年目以降の活用方針や机・椅子の常設置方針決定
なんさん南北：区域仮説の設定と検証の実施
- ・デジタルサイネージは、2025年に緩やかな動画、2026年に通常速度の動画(音無し)での運用を目指す。通常速度の動画(音無し)の実施には屋外広告物審議会の合意が必要である。

(平木氏より補足)

- ・治安維持警備費は準備委員会が主体で削減方法を検証する必要があるが、交通警備員はほこみち対象エリア外(難波中2交差点等)も含むため、大阪市主体で検討するのが適切である。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・難波中2交差点の警備について、警備員が個人判断で事業者の進入を許す事例が2件あった。乗用車の進入を防ぐよう、事務局から警備徹底を働きかけてほしい。(木本氏)

→承知した。(平木氏)

- ・なんさん南北のバナー広告は、ほこみちの指定有無にかかわらず、なんさん通り商店会が広場とは別に独自で実施する。(木本氏)

→本資料は、なんさん南北を含まず、なんば広場のみを対象としている。(寺田氏)

→独自に実施する箇所は、なんさん南北・南区間という認識でよいか。(平木氏)

→北区間はすべて道路照明(5本)である。南区間※は道路照明・なんさん通り所有の照明があるが、道路照明も含めて、バナー広告が実施できないか、大阪市と商店会で交渉中である。

(菊澤氏)

(※注: 会議後確認。なんさん南区間の道路照明柱は3本、商店会照明柱は9本。)

→なんさん南北全体で、商店会のバナー広告を実施したいと考えている。(木村氏)

→なんさん通りの道路照明バナー広告の大阪市方針が不明のため、今後協議が必要。(泉氏)

→別途、法整備が必要と大阪市より説明があり、道路再編担当では対応困難なため、協議には時間を要する見込みである。(菊澤氏)

→泉氏へ、なんさん南北のバナー広告実施に向けた課題の整理をお願いしたい。(木村氏)

→広場でのバナー広告については、公募占用指針に掲出可能と記載があるため、具体手続きは不明だが、大阪市内で一定の整理はされていると考えられる。(岸本氏)

→なんさん南北については、別途バナー広告実施に向けた課題を整理する。(寺田氏)

(結論)

●検討事項

・広場となんさん通り南北のバナー広告は分けて考え、なんさん通り南北について、バナー広告実施に向けた課題を整理する。

(2)【決議事項】 デジタルサイネージの検討状況とビジョンの部分発注について

(寺田氏より資料の通り説明)

①デジタルサイネージ設置に向けたスケジュール

- ・年度内にデジタルサイネージの動画放映の許可を得る屋外広告物審議会を開催するためには、10月後半にデジタルサイネージの運営・検証を開始することが必達である。
- ・ビジョンの制作・運搬には約9週間を要するため、10月後半の運営開始に間に合わせるには、占用予定者決定後、速やかにビジョンの発注を行う必要がある。

②販売計画

- ・販売メニューは、「短期広告枠」「長期広告枠」「セニール広告」の3種類で計画中である。
- ・セニール広告とは、いわゆる“推し活”に該当する広告である。

③運営体制

- ・全てのアクシデントに対し、Cyujoが初動受付・情報集約を行い、一次判断を実施する。その後、準備委員会へ報告する体制とする。

④広告受け入れフロー

- ・準備委員会が実施する事項としては、クライアント審査、デザイン審査及び必要に応じた再審査である。

(佐藤氏より補足)

- ・受付フローのスピード感はなんば広場周辺広告に合わせられるように、広告審査等は柔軟に

できるように、みなさんと議論しながら進めていきたい。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

●前提条件に対する質疑

- ・屋外広告物審議会の開催は、約2か月の動画検証を行い、検証終了後2~3か月以内の開催予定と公募占用指針に記載がある。10月中旬にデジサイが設置できれば、開催予定時期は3月中旬である。(質問：藤原氏、回答：岸本氏)
- ・耐久年数は、長期耐久を前提としており、ほこみち期間(約3年2か月)は問題ない。予備パネルを合わせて発注し、ドット欠け等の不具合に対応する。(質問：木本氏、回答：佐藤氏)
- ・公募占用指針により、公共情報は1割放映する必要がある。(質問：山本氏、回答：佐藤氏)
- ・占用指針に緩やかな動画の判断主体や大阪市の審査の関わり方の記載がないため、放映内容の許可主体について今後の協議が必要。公共情報は「ほこみち事業者が公共性に資するものを作成する」とされており、ほこみち事業者判断の可能性が高い。(質問：山本氏、回答：岸本氏)

●質疑・意見

- ・ほこみち期間の中で更新が必要になった時は、準備委員会が出資することのないよう、責任をもって運営いただきたい。(木本氏)

→承知した。(佐藤氏)

- ・緩やかな動画の定義が不明確な部分もあるが、広告の販売見込みはどうか。(寺田氏)

→緩やかな動画の判断が難しいため、静止画での販売を考えている。駅構内の交通広告は同様の条件で販売されている。また、ラグジュアリーブランドは場面展開が緩やかな動画が多く、期待できる。加えて、立地や歩行者の交通量を踏まえると、十分に売れる。(佐藤氏)

- ・緩やかな動画として、徐々に画像が変化する映像(アハ体験動画)を放映するなど、面白い仕掛けも取り入れたい。(木本氏)

→広告販売には、一定の注目が必要。話題性のあるアイデアについては随時提案をいただき、実施可能な範囲で放映していきたい。(佐藤氏)

●決議事項

- ・ほこみち事業者決定後、速やかにビジョンの発注を行うこと。(寺田氏)

→異議なし。(一同)

(結論)

●決定事項

- ・ほこみち事業者決定後、速やかにビジョンの発注を行う。

(3)【事務報告】残予算の取り扱いに関する大阪市との調整状況

(寺田氏より口頭にて説明)

- ・事務局と大阪市計画調整局で、残予算をほこみち期間に繰り越せるよう調整中である。

- ・そのため、残予算の使用用途については早急な決定を要しないが、今後、幹事会で十分に審議のうえ決定していきたい。

○日よけ実験について（寺田氏より資料の通り説明）

- ・大阪市計画調整局より、下記のパラソル運用検証社会実験が提案されている。
 - ―設置物：大型パラソル（3m×3m）4基、（6m×6m）1基を広場に設置
 - ―実施期間：2025年7月21日（月）～8月31日（日）
 - ―事業主体：西尾レントオール（株）（パラソルの設置・移動・運営を担う）
- ・準備委員会への費用負担依頼：150万円について
 - ―当初、イベント時や悪天候時にパラソルを収納するトレーラーハウスを設置する予定だったが、警察協議の結果、設置不可となった。
 - ―そのため、イベント実施時などに車両を手配し、一時撤去・再設置する必要がある。
 - ―当初想定していなかった上記の対応に係る作業費約150万円(概算)を準備委員会で負担できないか相談が来ている。

（上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見）

●前提条件に対する質疑

- ・イベント時は、西尾レントオールが一時撤去する。イベントが優先であり、その他の時間に設置される。（質問：岸本氏、回答：寺田氏）
- ・夜間に突風が発生した場合、パラソルを閉じる対応をする予定だが、対応として不十分であり、今後協議が必要である。（質問：岸本氏、回答：寺田氏）
- ・トレーラーを同一箇所にて一定期間継続設置する場合は、仮設建築物の申請が必要となり、申請協議には時間を要するため、設置不可となったと考えられる。テントも同様に一定期間継続して設置する場合、仮設建築物の申請が必要となる。（質問：木村氏・藤原氏、回答：岸本氏）

●質疑・意見

- ・効果的な検証が行えるよう、設置位置の検討のために大阪市内に日照条件のデータを共有すべきである。（木本氏）
- ・大阪市が積極的に実施する方針であれば、一部費用を負担して進めてはどうか。（木本氏）
- ・将来は準備委員会が費用負担して設置することとなるため、今回の検証結果を将来設置時の市との協議(保管場所等)に有効活用していく必要がある。また、将来の運用では、風対策が重要であり、本社会実験で検証すべき。昨年、風速予測のシステムについて調査している。（泉氏）
- 一度、データを共有願いたい。（寺田氏）
- ・準備委員会の負担上限を決めるべきである。（青木氏）
- 準備委員会の負担額の上限は150万円(税込)とし、引き続き大阪市と協議を行う。（寺田氏）

○交通量調査について（寺田氏より資料の通り説明）

- ・目的：①イベント等の営業資料、②広場完成前後の比較、③自転車押し歩き率の推移の把握

- ・調査方法：防犯カメラ映像を目視で観察し、カウントする。
- ・予算：約 140 万円（調査員の人件費）

（上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見）

- ・2016 年実施の通行量調査時と日程を合わせる必要はないか。（青木氏）
→ 当時から気候条件が大幅に変わっているため、日程を合わせる必要はない。（岸本氏）
- ・費用を使い切る必要がないのであれば、早急に実施する必要もないのではないか。（青木氏）
→ ほこみち開始時に、効果的な営業を行うために明確な数字が示せるほうが望ましいため、ほこみち開始前に実施したいという意図である。（岸本氏）
- ・比較はあまり意味がない。比較は戎橋筋商店街の入り口のみ比較できれば良い。（山本氏）

○広場記録の制作費用について（山本氏より口頭にて説明）

- ・広場の議論開始から現在に至るまでの記録を残す趣旨で、原案を検討中である。
- ・内部資料を収集し、編集及びデザインは編集者に発注する。ボリュームは今後検討が必要。
- ・広場及び周辺に関する歴史的資料は蓄積が乏しく、江戸期以降のデータを中心に収集する。

（上記内容を踏まえた質疑・意見）

- ・内部資料の収集に時間を要するため、協定期間中は資料の収集を行い、ほこみち期間の広報予算で記録制作をするという方法もある。（岸本氏）
→ 良案である。資料収集を先行し、資料が整い次第、編集者に発注する形が望ましい。（山本氏）
→ 方針を改めて整理し、幹事会にて事務局から相談する。（寺田氏）

○残予算計画について（岸本氏より前回幹事会資料で説明）

- ・前回の幹事会では、①自転車対策(合意済)、②調査費、③椅子・机(破損+予備分)を提案していた。上記を実施したうえで、約 150 万円余剰がある。

（結論）

●決定事項

- ・残予算の使用用途：
①机・椅子の破損分の購入、②日よけ社会実験(上限 150 万円(税込))、③交通量調査

●検討事項

- ・広場記録制作は、協定期間中に資料収集、ほこみち期間で制作する方向で、今後方針を整理のうえ幹事会で議論する。

（4）その他

○選挙受入ルールと予定について（寺田氏より口頭にて説明）

- ・選挙活動は、安全面の観点からなんさん南北では受け入れず、広場部分で実施するよう警察より各政党へ指導がなされている。

・現時点の選挙受入予定は以下のとおりである。

- 7月10日(木) 公明党(代表)
- 7月17日(木) 参政党
- 7月18日(金) 公明党
- 7月19日(土) 日本維新の会

○**広場 Wi-Fi** について (寺田氏より口頭にて説明)

- ・設置時期：7月下旬～8月(予定)
- ・所有者：2026年6月までは中央商連
2026年7月以降は今後の協議により決定(中央商連は、所有に対する意向無し)

○**大阪クラシックイベント** について (寺田氏より口頭にて説明)

- ・大阪市経済戦略局より、2025年9月1日に演奏イベント(3～4名程度)を区域③で実施したいとの問い合わせがあった。
- ・主催は大阪市のため減免規定により、減免50%で維持管理協力金は5万円となるが、市より予算確保が困難との申し出があった。
- ・イベント内容に問題はないため、今後も協議を継続する方針である。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・準備委員会が主催という形で実施することも一案ではないか。(田中氏)
- ほこみち運用開始後は、自主事業としての実施が可能となる。(岸本氏)
- 準備委員会主催の自主事業としての実施も視野に入れ、今後検討する。(寺田氏)

○**委員会の開催案内** (寺田氏より口頭にて説明：本議事録「3.今後の日程」にも記載あり)

- ・委員会：7/22(火) 10:30～ 占用予定者の通知・公表(7/14)を受けての議論
- ・幹事会：7/25(金) 13:00～15:00 基本協定書の締結(8/5)にむけた、事務手続き事項の確認

○**万博会場の「ミャクミャク」像の譲渡先を公募** について (青木氏より話題提供)

- ・日本国際博覧会協会が、万博会場の「ミャクミャク」モニュメントの譲渡先を公募している。
- ・譲渡先は入札により決定され、最低落札価格は約160万円である(応募期限：7月18日)。
- ・戎橋筋商店街内部では、準備委員会でモニュメントを落札し、広場に設置できないかとの意見が挙がっており、新理事長は乗り気であった。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・設置可否については、提案資料に「シンボリックなものを設置する」と記載しており、それをもとに協議を行う。モニュメントの設置には、強度等の証明が要求されるが、万博で設置されているため、既に資料として整理されていると想定される。(質問：藤原氏、回答：岸本氏)
- 事務局にて、入札に関する情報を整理する。(寺田氏)

2. 広場のイベント予定

状況	実施日	イベント名	主催
協議完了	7/12(土)・13(日)	中央区にぎわいスクエア	大阪市中央区
協議中	7月末～8/31(日)	日除け設置	大阪市計画調整局等
(市直接協議)	8/2(土)・3(日)	御堂筋サテライトプラン夏	大阪市建設局
(既存行事)	8/14(木)	難波八阪神社夏祭り 陸渡御	難波八阪神社
協議完了	8/15(金)～17(日)	ノンアルコール飲料PR イベント	アサヒビール

3. 今後の日程

- ・ 7/14(月) ほこみち・占用予定者の通知・公表
- ・ 7/18(金) 13:00～15:00 幹事会
- ・ 7/22(火) 10:30～ 委員会
- ・ 7/25(金) 13:00～15:00 幹事会
- ・ 8/1(金) 13:00～15:00 幹事会
- ・ 8/5(火) ほこみち・基本協定書の締結
- ・ 8/22(金) 13:00～15:00 幹事会
- ・ 8/29(金) 13:00～15:00 (仮確保) 委員会・幹事会の可能性有
- ・ 9/1(月) ほこみち占用開始

以上